

令和5年度「タブレット端末保護者アンケート」の結果について（報告）

1 目的

タブレット端末の活用における保護者の意識調査をもとに、今後のタブレット端末の利活用等についての参考にする。

2 調査概要

【実施期間】 令和5年11月10日（金）～令和5年11月28日（火）

【回答数】

対象	回答家庭数	市内世帯数（参考値）	回答率（参考値）
保護者	4,579	(8,795)	(52%)

\*市内に児童生徒がいる家庭を対象に実施（1家庭1回答）。なお、世帯数は、令和5年11月分給食費対象世帯数を基にした参考値である。

3 考察と今後の取組について

**（1）タブレット端末の安全な使用について**

○設問2「タブレット端末の故障・破損・紛失」、設問3「個人情報の取り扱い」、設問4の「ネットトラブル等から守る」についての市や学校の対応への評価は、肯定群が順に45%、55%、49%、否定群が順に10%、6%、18%であり、肯定群が高い割合を示した。一方で、「わからない」が45%、39%、33%と比較的高い割合であることから、安全な使用についての取組が保護者にしっかりと伝わってない可能性があると考えられる。

○市の現在の取組としては、

- ・「タブレット端末の故障・破損・紛失」した際の対応としては、保証が適用され、製品保証サービスが付加されている。適切な使用のもとに起きた破損等については、学校、家庭を問わず原則保証サービス内である。
- ・「個人情報の取り扱い」や「ネットトラブル等から守る」への対応としては、全児童生徒のタブレット端末にフィルタリング制限を設け、また、クラウド全体にウイルス対策がなされている。

○故障やネットトラブル等があった場合は、

- ①破損やトラブルなどの状況をよく確認する。
- ②学校に連絡し報告する。
- ③学校が関係機関と連絡をとり、連携を取りながら適切に対応していく。

○総合教育センターより、年度当初に「タブレット端末の安全な使用」についてまとめた市の取組を保護者に改めて周知する。

**（2）健康面への影響について**

○設問5の「視力」、設問6の「姿勢」についての市や学校の対応への評価は、肯定群が順に27%、23%、否定群が順に36%、39%、「わからない」が順に37%、38%であった。否定群と「わからない」が多い結果となった。

○今後の市や学校の対応としては、

- ・特別活動の中の学級活動の指導事項「(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の「ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成」を扱う際に、日常の学習における姿勢や視力低下を防ぐための指導とともに、タブレット端末を使用する時に、特に注意すべき点を意図的に取り上げて指導していくよう、各校に指導・助言をしていく。その際は、教育委員会提供の掲示物等も有効に活用して指導にあたるようにする。

○設問7の「登下校時の荷物の重さ」についての市や学校の対応への評価は、肯定群が30%、否定群が58%であり、否定群が高い結果となった。

○登下校時の荷物の重さについては、今までも教科書等の持ち帰る荷物の精選を行ってきた。教育委員会では、更なる負担軽減に向けた新たな取組をについて、複数の学校で検証を行い、その効果を踏まえて、下記の2点を1月中旬に各校に提案した。

- ①週末の持ち帰りの荷物を精選する。
  - ・教科書類を持ち帰らず、タブレット端末のみとする。
  - ・連絡帳もタブレット端末を使用する。
  - ・週末の家庭学習は、タブレット端末で実施できるものとする。
- ②タブレット端末の本体のみを持ち帰り、キーボード部分は学校に置いておく。

○以上の2つの内容を各校の実態に応じて、選択したり、組み合わせたりして実施するように教育委員会より周知した。

### (3) タブレット端末の家庭でのお子様の使用状況について

○設問8の「家庭でのルールを守っているか」については、76%の保護者が「思う」「少し思う」という肯定群を選択し、多くの家庭がルールに基づいてタブレット端末を使用していることがわかる。

○設問9の「使用内容の把握」と設問10の「使用時間の把握」については、順に75%、72%の保護者が把握できていると回答している。

市の取組としては、

- ・新小学1年生、新中学1年生に配付している「家庭におけるタブレット端末の利用に関するルールづくりについて」の文書の中で、家庭でのルールの必要性について周知しており、引き続き啓発・周知を図っていく。

### (4) 令和6年度に向けて

タブレット端末は、児童生徒にとって「文房具」のように使用することをめざし、学校での活用に加え、家庭においても日常的に端末に触れる機会がもてるように、原則として、毎日持ち帰ることとしている。

学校や家庭において、今年度導入したA1型デジタルドリルやナラシド♪ライブラリー（電子図書館）等の学習ソフトの更なる活用を図るよう、引き続き教育委員会より各校に周知し、取り組むようにする。

保護者とともに児童生徒の学びを支えていく環境を整えていくことが重要な視点であり、様々なニーズに対し、教育委員会、学校ともに適切に対応していく。

## 令和5年度「タブレット端末保護者アンケート」の結果

---

令和3年度より始まった1人1台タブレット端末の運用の状況について、市内全小・中学校の保護者にアンケート調査を行った。

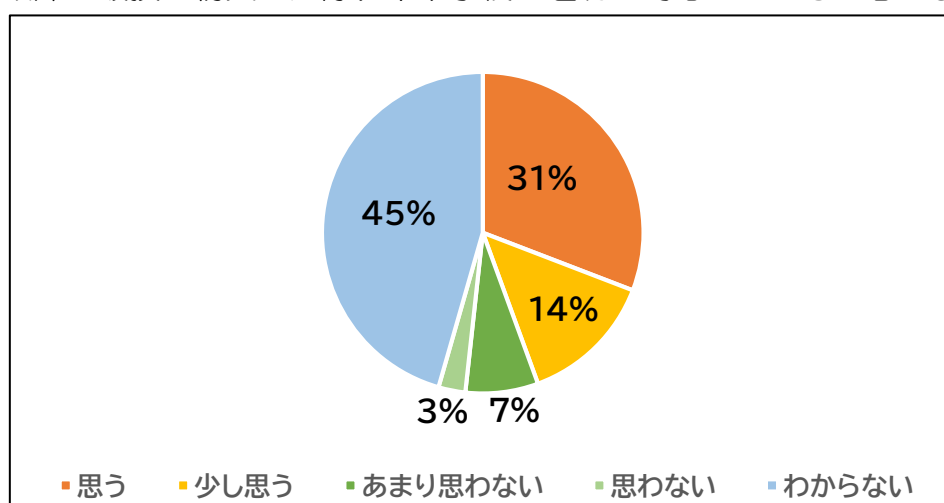
内容としては、タブレット端末の「安全な使用」、「健康面への影響」、「家庭での使用状況」について質問した。

設問1 お子様が在籍する学校を教えてください

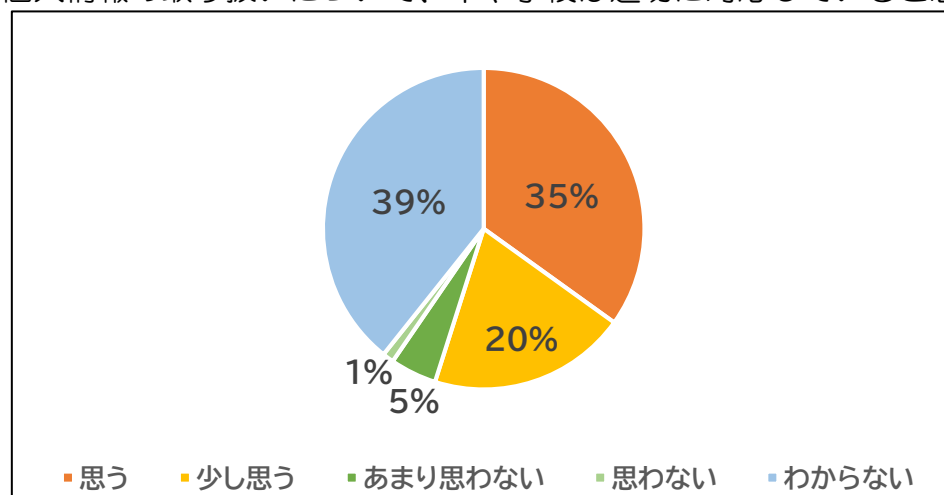
### 1 タブレット端末の安全な使用について

---

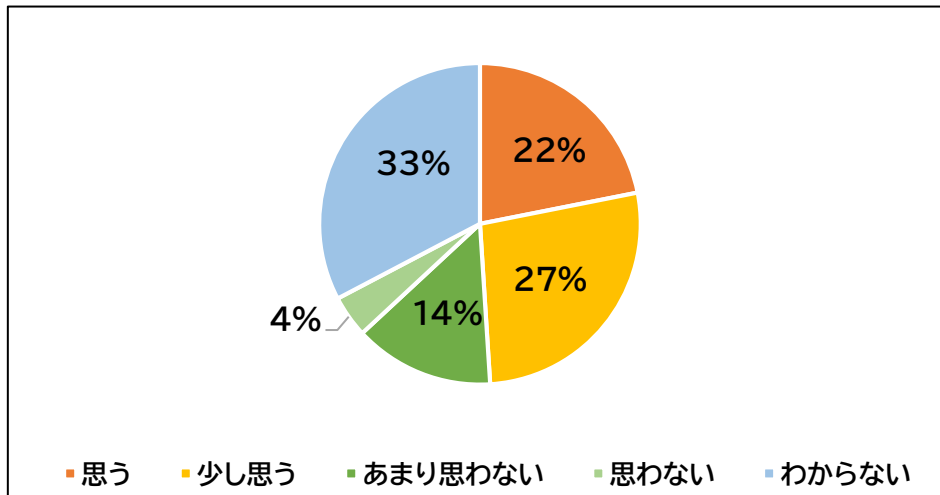
設問2 「故障・破損・紛失した際、市や学校は適切に対応していると思いますか」



設問3 「個人情報の取り扱いについて、市や学校は適切に対応していると思いますか」

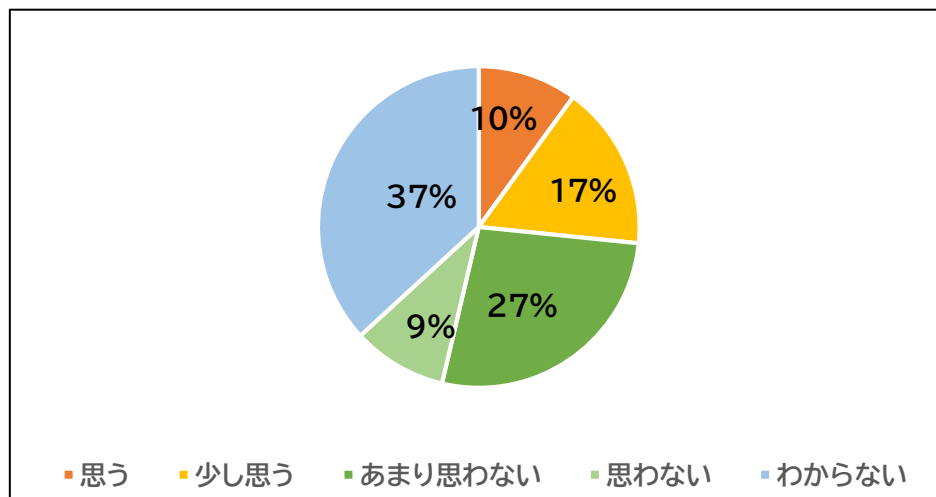


設問4 「子供たちをネットトラブル等から守るために、市や学校は適切に対応していると思いますか」

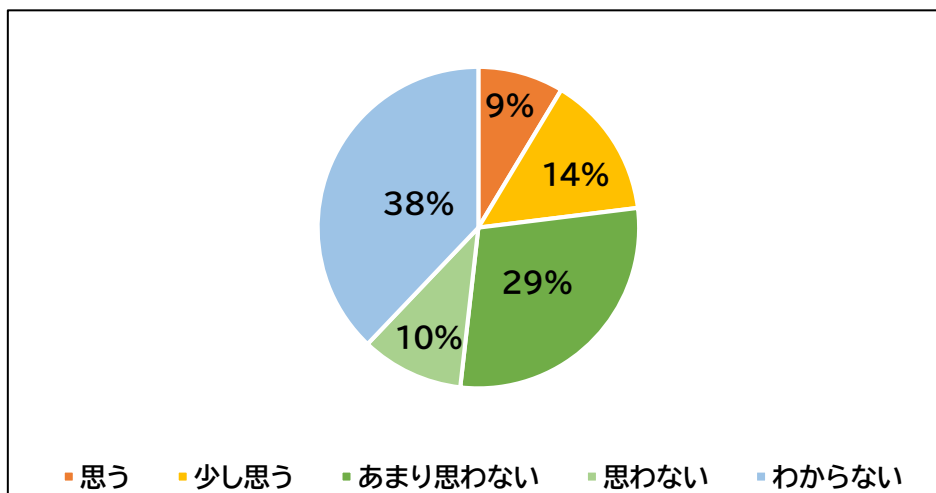


## 2 健康面への影響について

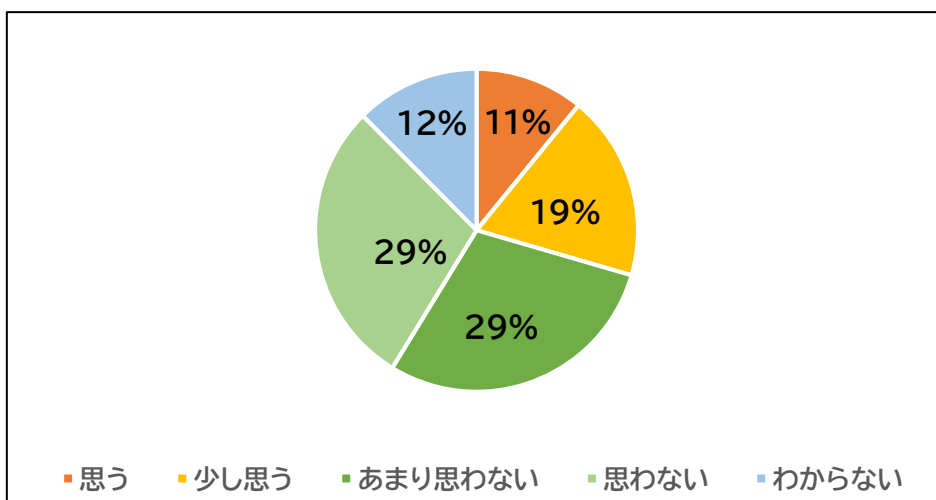
設問5 「視力等への影響について、市や学校は適切に対応していると思いますか」



設問6 「姿勢等への影響について、市や学校は適切に対応していると思いますか」

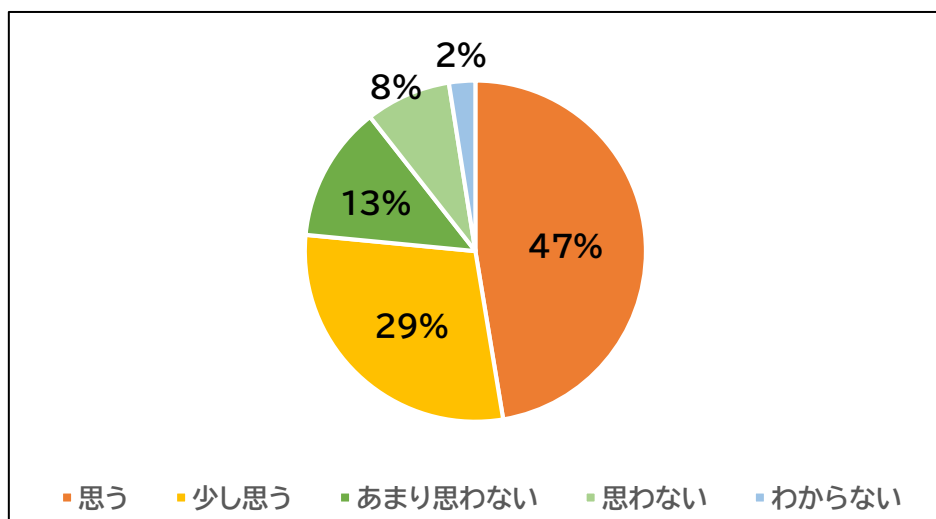


設問7 「登下校時に荷物が重くなり、心身への影響を心配する声があることについて、市や学校は適切に対応していると思いますか」

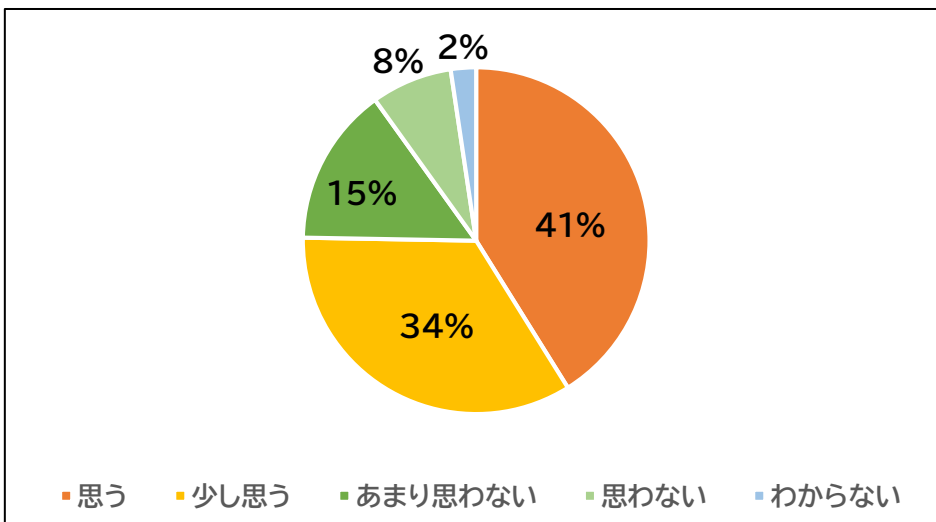


### 3 タブレット端末の家庭でのお子様の使用状況について

設問8 「御家庭において、お子様は家庭でのルールを守って使用していると思いますか」



設問9 「御家庭では、お子様がどのようなことに使用しているかを把握できていると思いますか」



設問10 「御家庭では、お子様が何時間使用しているかを把握できていると思いますか」

